

障害者差別解消法啓発活動企画書

テーマ：誰もが入りやすいお店を増やそう

1. 背景

日頃、多くの人々があたりまえのように利用している街中のお店ですが、私たちハンディがある者にとってはソフト面・ハード面共に利用が困難な状況が多々あります。体の不自由な方が「声をかけて下されば、お手伝いできますよ」というお店や施設は多いと思いますが、お手伝いを必要としている人にはその気持ちが届いていない。お店の外からではわからない状況があります。

2. 目的

バリアフリーの大切さを広く市民の方に知ってもらい、また障害者差別解消法の合理的配慮について、店舗の利用に困難のある方でも、簡単なお手伝いをする事で店舗を利用できることをアピールし、車いす使用者だけでなく、高齢者やベビーカー利用者も利用しやすくなることを知ってもらう機会を目的とする。

3. 具体的な行動

①「困っている人をお手伝いします」と書かれたステッカーを店舗入口の見やすい場所に貼ってもらうことで、誰もが気軽に入りやすいお店を目に見える形で増やすため、いろんなお店を歩いて回ります。お店の人に自分たちの活動を話し「声をかけてくだされば、お手伝いできますよ。」というステッカーの意味を伝え、店舗入口の見やすい場所に貼ってもらえるようにお願いします。

②障害者差別解消法が平成28年4月1日より施行されますが、その法律では民間事業者には合理的配慮を行うよう努力義務となっていることも、内閣府が制作した冊子を配るなどして周知していきます。

4. 日時 平成26年6月22日日曜日11時 (名鉄豊田市駅東口1F集合)

11:00 名鉄豊田市駅東口1Fバス・タクシー乗り場前に集合、活動の説明

11:30 3グループに分かれ各自昼食を含めつつステッカー活動を開始

15:00 活動終了

5. 参加者：車いす使用者10名および支援者40名 計50名

<問い合わせ先>

愛知TRY2014実行委員会

愛知県名古屋市昭和区恵方町2-15 AJU車いすセンター内

TEL 052-851-5240 FAX 052-851-5241

愛知TRYホームページアドレス

<http://mylifekariya.com/aichitry.html>